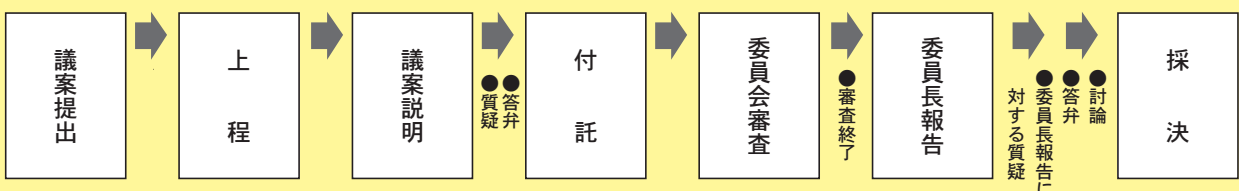


～ 委員会付託の流れ～



総務文教 常任委員会

Q 地域公共交通検討事業について問う。
A 3月に立ち上げた法定協が主体的にやる事業で、国からの補助金の額が3百50万円で決定になる予定。今回は7百3万9千円の補助金として市から法定協へ繰り出すものである。15歳以下の方を除いた市内の約10%約9千人に対しアンケートを行うその費用や、郵送代を見込んだ予算である。アンケートは8月から実施し、年度内にまとめて次年度以降の試験交通等の方策について検討していきたい。実は市内の業者から、7路線について県の補助金の要件が厳しくなるので廃止も視野にということで市に申し入れがあった。県内各自治体からの要望もあり、県の補助金については結果的に3年間延長されることに

Q 西部中学校の木材使用、太陽光発電計画、ペレットボイラーの整備について問う。
A 木材の使用については、廊下の天井等に使用する。太陽光発電については経費がかかり過ぎるため、最小限に留めその電力については廊下、ホールなどに使用する。ペレットボイラーの使用は計画がなく、灯油及び蓄熱暖房の使用となる。

建設 常任委員会

Q 公共事業への交付金の状況を問う。
A 事業費の約4%が事務費として補助対象であったが今年度から対象外となった。交付金事業の予算の付き方として要望額の8割か9割配分されていたが、道路関係は7割である。今年度は県に配分となったものを市町村に配分し、県は基金を取り崩して対応しているため当初の要望額を確保できる見込みである。

Q 横手市集落排水事業、下水道事業で、国の補助制度改正の内容と、改正による影響は。
A 国庫補助から交付金制度に変わったことにより、これまで補助対象となっていた事務費が対象外となった。また、改正になったことにより対象外となった経費については起債での対応が可能となるが、市の持ち出しは増える。

Q 水道料金徴収で業務委託契約を5年間の債務負担行為としたことや委託理由について問う。
A 備品や事務所の借り上げ等も含んでおり、5年という期間を定めることで委託料が下がる。現在は1億7千3百万円ほどかかっているが、委託することにより年間1千3百万円程度が削減となる。委託理由は、職員数が減少する中で、今のサービス水準を維持するためであり、土日の営業や、営業時間の延長などサービスの向上が図れる。

Q 金沢地区集落排水整備のスケジュールは。
A 平成23年、24年で処理場を完成させ、平成25年に一部供用開始する予定である。



電子黒板を使った授業風景を視察 (横手南中)



拡幅の請願があった市道静町上小屋幹線